

# 第11回 町議会 定例会

## 美郷町空き家条例など 22議案を可決

平成23年第11回町議会定例会が12月13日から16日までの4日間開会されました。

今回の定例会では、美郷町空き家等の適正管理に関する条例の制定など22の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

### 【行政報告】（一部抜粋および編集）

#### 学校再編について

#### 美郷中学校の校歌が完成

統合中学校整備では、最後の工事となる現六郷中学校校舎の特別教室等改修を3,748万5千円で発注しており、11月末現在の進捗率は20%と、順調に工事が進められております。なお、関連工事である外壁改修、外構、駐輪場、サッカー場およびテニスコート工事は既に完了し、テニスコートは統合に向け3校合同練習などで供用を開始されております。このたび、美郷中学校の校歌が完成しました。詩人の谷川俊太郎氏の作詞、秋田大学教授の四反田素幸氏の作曲による校歌は、素晴らしい作品となっております。平成24年4月の開校時にお披露目となります。

#### 安全安心プロジェクト

#### 「安全・安心メールシステム」を整備

町内の学校に通う児童生徒の保護者を対象に、電子メールにより必要な情報を一斉連絡する「安全・安心メールシステム」を平成24年度から運用できるように、教職員を交えたシステム検討委員会を設置し、準備を進めております。これは、災害発生時の初動体制の強化と、不審者や事件などから子どもを安全を確保するため、緊急連絡等を迅速かつ正確に行うことを目的とするもので、平成24年1月中旬に各社のデモンストラーションを行い、システムを選定する予定となっております。

#### 構造改革特区に認定

#### 資格要件付臨時職員の雇用期間延長

本町は11月28日付けで「美郷町資格要件付臨時職員の任用期間の延長特区」に認定されました。これにより任用に資格を必要とする保育士、幼稚園教諭、進級講師、図書館司書の臨時雇用期間を従来の1年から最長で3年に延長できることとなり、より充実した施設運営が図られることとなります。

#### インフルエンザ対策

#### 1回当たり1,000円の助成を実施

今シーズンのインフルエンザ予防接種助成事業については、新型インフルエンザが季節性インフルエンザ対策に移行したことに伴い、高校生に相当する年齢以下の方、妊娠中の方、60歳以上65歳未満で呼吸器等に疾患を有する方および65歳以上の方を対象に、1回当たり1,000円の助成を10月1日から実施しております。町では、引き続き、早めに予防接種を受けていただくよう周知してまいります。

#### 農業施策関連

#### 転作達成率は99.6%

11月末現在の主食用米の出荷状況は町全体で昨年同期より3,658俵少ない26万4,701俵となっておりますが、1等米比率は昨年より19.1ポイント上がり98.3%で、品質の高い米が出荷されております。国の農業者戸別所得補償制度にかかる米の所得補償交付金ならびに水田活用の所得補償交付金は、11月24日に各農家等に直接交付され、総額は11億1,311万円となっております。なお、今年度の生産数量目標面積は3,778.59haに対し、主食用生産面積は3,793.2ha作付けされ、転作の達成率は99.6%で確定しております。

# 可決された案件

■美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（2件）

高井真純氏（琴平）と、坂本喜七氏（千屋北部）を教育委員に任命することについて同意を得ました。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めようについて

藤井康子氏（琴平）を引き続き人権擁護委員として推薦することについて同意を得ました。

■財産の譲与について

美郷町千畑交流センターを秋田および農業協同組合に譲与することについて議決を求め、可決されました。

■工事請負契約の一部変更について

美郷町光ファイバー網敷設工事請負契約の契約額を減額することについて議決を求め、可決されました。

■美郷町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

空き家等の管理が適正に行われるよう必要な事項を定めた条例を新たに制定しました。（関連記事12ページ）

■美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の全部改正について

同温泉の管理を平成24年4月1日から指定管理者に行わせるため、条例の全部改正を行いました。

■美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

同温泉施設のうち、サン・スポーツランド千畑（温水プールおよびテニスコ

ート）の管理運営を平成24年4月1日から教育委員会に委任するため、条例改正を行いました。

■美郷町老人福祉センター雁が首苑設置条例の一部改正について

美郷町道の駅雁の里農業振興施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

美郷町農業振興施設の設置及び管理に関する条例の廃止について

■指定管理者の指定について（5件）

各施設の指定管理者および指定期間を表1のとおり指定しました。

■平成23年度美郷町一般会計補正予算第8号

秋田くらしの安心サポート推進事業費や公共施設等へのおむつ交換台の設置費の追加、空き店舗対策事業補助金や住宅リフォーム補助金の増額など、歳入歳出に8,251万4千円を追加し、予算の総額を118億6,504万2千円としました。

■平成23年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号

■平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第5号

■平成23年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

次の2つの意見書が議員発議により提出され、可決されました。

●大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出について

●「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書の提出について

表1 各施設の指定管理者および指定期間

施設名称	指定管理者	指定期間
美郷町産地形成促進施設 美郷町農林水産物直売・食材供給施設 美郷町野菜直売施設 美郷町農業振興施設	株式会社 雁の里せんなん	平成24年4月1日～平成27年3月31日
美郷町手づくり工房湧子ちゃん	六郷まちづくり株式会社	平成24年4月1日～平成27年3月31日
美郷町ニテコ名水庵		
美郷町あったか山直売所	美郷町あったか山直売所運営者会	平成24年4月1日～平成27年3月31日
トレーニングセンターみさと	財団法人美郷町スポーツ振興事業団	平成24年4月1日～平成26年3月31日

## 平成23年第10回町議会臨時会で可決された案件

（11月29日開会）

■美郷町駅前多目的広場設置条例の制定について

JR飯詰駅前の多目的広場について、設置および使用規定を定めた条例を制定しました。

■美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

■美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

■美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

■美郷町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

秋田県人事委員会の勧告に準じて、中高年層職員の平成23年12月分以降の給与月額を平均0.26%引き下げ、平成23年4月分から11月分までの民間給与との差額を12月支給の期末手当から減額しました。また、一般職の期末・勤労手当の支給率を年間3.90月から3.95月に引き上げました。

■平成23年度美郷町一般会計補正予算第7号

■平成23年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号

■平成23年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第3号

■平成23年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第3号